

普天間基地の即時・無条件撤去を求める意見書

米海兵隊普天間基地の「移設」問題をめぐって、政府がキャンプ・シュワブ陸上部（沖縄県名護市）への「移設」案を検討し、水面下で米政府に打診していたことが明らかになった。これは、1月24日の名護市長選挙で、新基地建設反対を主張する市長を当選させた、「もう基地はいらない」と願う名護市民の民意を踏みにじる行為であり、断じて許されるものではない。

こうした中、沖縄県議会は先月24日、「県民は、去る大戦の悲惨な教訓から基地のない平和で安全な沖縄を希求」していること、また「県民の意思はこれまで行われた住民投票や県民大会、各種世論調査などで明確に示されて」おり、移設先とされた名護市辺野古沿岸域は「世界にも類を見ない美しい海域であることが確認されている」「地元名護市長は、辺野古の海上及び陸上への基地建設に反対している」として、普天間基地の早期閉鎖・返還と県内移設反対を盛り込んだ意見書を、全会一致で可決した。

現在政府は、結論を「5月末までに出す」と先送りにし、移設先探しをすすめている。しかし、これまで政府が移設先の候補地として挙げた沖縄県宮古島市議会や伊江村議会、長崎県大村市議会などでは、移設反対の意見書・決議が全会一致で可決され、同じく候補地とされた徳之島の徳之島町、伊仙町、天城町では、3町長が一致して、住民と町ぐるみで移設に反対するなど、各地で受け入れ拒否の声があがっている。

普天間基地は、保育園や学校、住宅地の密集する市街地の中心部にあり、「世界一危険な基地」だということは米政府も認めている事実である。2004年には同基地に隣接する沖縄国際大学に、同基地所属の大型輸送ヘリコプターが墜落するという事故が起きている。また、爆音、演習による原野火災、流弾、米兵による殺人、暴行など、沖縄県民は戦後65年間、基地あるがゆえに起こるさまざまな被害や苦しみを背負わされ続けてきた。基地をどこに移設しようとも、基地と隣り合わせで暮らす危険や苦しきは、また同じ苦しみとなり、「移設条件付き撤去」では、この問題を解決することはできない。

そもそも普天間基地をはじめとした沖縄の多くの米軍基地には、太平洋戦争末期に米軍が沖縄を占領した際、住民を収容所に囲い込んで土地を奪って建設し、その後返還を求めた住民をさらに「銃剣とブルドーザー」でおしのけて拡張されてきたという歴史がある。この米軍の土地強奪は戦時国際法にも違反した暴挙であり、土地を不当に奪われた沖縄県民が返還を求めるのは当然の権利、当然の要求である。

よって本議会は政府に対し、沖縄県民・日本国民の民意を尊重し、「移設条件付き撤去」ではなく、普天間基地の即時・無条件撤去を求めた対米交渉を開始するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。